

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001075		
法人名	株式会社 エライフ恵愛		
事業所名	グループホーム恵の森		
所在地	小樽市長橋5丁目17番5号		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果市町村受理日	令和6年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172001075-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和6年3月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、ご家族、スタッフの皆の笑顔や笑い声がある事業所を目指しており、一人一人の力に応じて、今出来ることや好きなことが出来るよう支援し、その方のペースに合わせて楽しい時間を過ごすことが出来るよう取り組んでおります。 ・日常の関わりをとおり、ご本人の能力を見極めたうえで、一日の中でご本人が充実した時間を持つことができるような取り組みを行い、継続的な活動につながるよう、工夫に努めております。 ・連携の良いチームケアをとおり、理念の実現に努めております。 ・地域の方々や関係機関・団体から多くの協力を得られ、「地域で支える介護」を実践できることに、チーム一同誇りを感じております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は高台の住宅地の一角に建てられています。建物内の居間は広くゆったりとした作りで、清潔で換気や清掃も行き届き大きな窓からの見晴らしも良く、やわらかい日差しが室内を明るく照らしています。大きなソファやダイニングテーブル、テレビが設置してあり、利用者は思い思いの場所で寛いでいます。壁には利用者と職員が作成したパッチワークタペストリーや春を感じる桜の飾りつけをしています。代表者は、近隣の除雪を率先して行ったり町内会班長を引き受け会費を集めたり、清掃活動に参加し町内会の一員として協力しています。事業所は様々な行事を催しています。11月7日は法人創立記念日で塩谷神社の神主に祝詞をあげてもらい「ご長寿のお祝い会」を行ったり、歌手のビデオコンサート、お盆には利用者にて説明してユニット合同交流会で般若心経の読経会を行い、天気の良い日は前庭にベンチを置き景色を見ながらお茶会をするなど利用者が心む一日を提供しています。医療は8割の利用者が訪問診療を利用しています。入居前からのかかりつけ医や他科への受診は、基本家族対応ですが職員が通院同行支援しています。また、看護師を配置し24時間対応できるオンコール体制で週2回は利用者の健康チェックを行っています。利用者の特変時には、職員から看護師、主治医へと伝達する連携体制が整っています。代表者と職員は理念に沿って、利用者をお大切に安心感のあるごく普通の生活を継続支援しています。</p>
--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本となる3本の柱について理解を深めるため、ユニット会議時の延長上に内部研修として機会を設け、どのような行動として、これらが実践されているかを理解共有することに努めております。	開設当初からの3つの基本理念「めざすのはごく普通の生活です」「個人の意志や自由を尊重した支援に努めます」「地域に密着した開放的な居住環境をめざします」を掲げ、代表者と職員は申し送り時やユニット会議、内部研修で確認、共有し日々ケアの実践に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は地域へ依存する姿勢ではなく、「できることは実践する」を旨とし、除草や除雪など可能な範囲で近隣エリアをその対象としています。また、町内会費以外の寄贈とおし貢献の一助に努める。今年度の新年会、総会は中止であった。	代表者は近隣の除雪を率先して行ったり、町内会班長を引き受け会費を集めたり清掃活動に参加し町内の一員として協力しています。また、幼稚園児との交流やボランティアの受け入れ、町内会副会長に推進会議に参加してもらうなど地域との関わりを積極的に進めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「小樽認知症の人を支える家族の会」の役員・会員を職員と共に参加し運営の支援に努めております。しかしながら今年度はコロナ禍により、認知症サポーター養成講座や公開講座の開催など積極的に実行支援することができなかった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	ホーム行事等とおしてご利用者の表情や、職員との関わりなどを実際に触れていただく機会を持つ事が出来た。	運営推進会議は2か月ごとに開催しています。事業所の現況や行事、活動の様子など議事録とプロジェクトを用いて報告しています。12月にはクリスマス会と同日に試み利用者、家族、地域包括支援センター職員、知見者、ボランティアの参加を得て意見交換をしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス提供していくうえで、不明な点や問題点が生じた時は、介護保険課及び生活支援課等に都度報告や確認を行うなど実践し、ご担当者からは速やかに回答をいただくことができ、協働関係が保たれていると考えます。	代表者は、書類提出や相談、報告、確認などで市の介護保険課や生活支援課など担当窓口へ出向き情報交換を行っており行政との協働関係が築かれています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを基本に取り組んでおります。行動制限とはどのような行為が該当するか、また、グレーゾーンに関わる具体的な事例など、知識がないことから、それらに抵触することがないように、内部研修とおして、全職員の理解共有に努めております。	身体拘束適正化や虐待防止の指針、議事録を整備しています。指針の下、年6回勉強会や内部研修会で全職員に周知を図り、基本的な内容を共有し理解を深めています。全職員が身体拘束、虐待をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	① 組織運営の健全化を図る② 職員の負担・ストレスと組織風土の継続的な改善を図る③ チームアプローチの充実を図る④ 倫理観とコンプライアンスを高める⑤ ケアの質の向上を図ることをななどとおして、その防止に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修などの機会に職員の理解に努め、ご家族や介護相談等に生かしております。また、成年後見センターとは関係性を保ち続けており、これらを通じて個々の課題を解決できる環境づくりに努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前見学や入居相談などの際にその機会を設け、事前に不安や疑問の解消に努め、ご納得をいただいてから契約を交わすことを実践しております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族には、運営推進会議への参加を要請することがコロナ禍により叶わなかった。電話連絡時やケアプラン見直し時などに意見・要望等を受ける機会として捉え、これらに努めております。	家族の来訪時や電話などで利用者の様子を知らせたり、意見や要望を話せるようように心掛け、それらを運営に反映させています。3か月に一度個々の生活状況や事業所の行事等掲載した「恵の森」新聞を郵送しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議等にその機会を設け、意見や提案等が気兼ねすることなく発することができるよう、環境を整える事に努めます。また処遇改善にかかる計画(休憩スペース整備)等、事業所から職員に提案するなどの実践に努めております。	代表者は、月1回のユニット会議や不定期に行われる主任会議で意見や要望などを聞く機会を設けています。職員の提案で「休憩スペース」を整備したり、資格取得に係る支援に努めています。代表者と職員間は意見や要望を自由に話し合える関係性が出来ています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護サービスという素晴らしい仕事に向上心が止むことがないよう環境整備に努め、やりがいに繋がるような知識習得の機会や費用負担、資格取得に係る支援に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナの影響により外部研修等の受講機会を設けることはできなかった。協力関係にあるグループホームとの職員交流や団体等に参加する機会を設け、全体と細部を見極められる職員を目指して、その機会づくりに取り組む姿勢は維持します。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	北海道認知症GH協会、小樽市認知症高齢者GH連絡協議会、小樽市CM連絡協議会を通じて、勉強や交流の機会に繋がるよう、取り組みます。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後は、ご本人が持つ不安が取り除くことができるよう、入居前の関係継続のための配慮や、他のご利用者さんとのなじみの関係づくりに努め、安心感を早期に持てるよう職員との関係づくりに努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がそれまで持っておられた不安感やいら立ち等の気持ちを知るために、ご家族の話をよく聞かせて頂き、安心していただけるような環境づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活において、どのような事を期待し要望されるのか、ご本人とご家族から傾聴し、それらの対応方法等の提案などを行い、ご理解いただけるよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員が共に行動、共に行う仕事など共に過ごす時間において、さりげない誘導の声かけに配慮し、自然体な関係づくりに努めております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現況報告は、こまめに行う事を基本にしております。今まで、関心のなかった事に取り組まれた事に対しご家族と共に喜び、出来なくなってきた事に対し共に考え要望を伺う。そのような関係性を保っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでご本人と関係のあった方やご親戚などからの電話は、速やかに取次ぎご自身の居室で通話ができるよう、プライバシーにも配慮をした対応を行っております。	馴染みの方とは携帯電話で話したり、以前施設で一緒だった方が訪ねて来たり、訪問の歯科衛生士とは顔馴染みの関係で会話を楽しんでいます。事業所に入出入りしている魚屋さんにイラストとコメントを書いて渡している利用者がおり喜ばれています。職員は関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションがとれるよう仲立ちし、ご利用者同士が友好的な関係性が保つことができるよう、努めております。一人一人の性格や感情の変化を理解した上で、ご利用者同士が関わり支え合える関係が持てるように支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者さん宅に、お花や手紙をとおして関係性を継続するなど、可能な限りお付き合いを継続しております。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを図る事が可能な方はご本人並びにご家族から希望や意向を伺い、困難な方については、職員が共有している情報を元に、ご家族に提案し、また、ご家族からの意向を伺い検討する事に努めております。	利用者の多くは意思表示ができています。買い物に行きたいとの要望には、職員が個別対応しています。意思表示が困難な場合は、家族から情報を得たり毎日の暮らしの様子や仕草、表情から思いや意向を把握するように努めています。	
----	---	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用していたサービス提供事業所、病医院、ご本人、ご家族から、できるだけ情報を提供していただくよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の様子、記録等から現状の生活パターンや日課、役割、楽しみなど、一人ひとり把握し、趣味、嗜好などの現状把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見や要望をうかがい、また日常生活動作から得られる情報を職員から収集し、ご本人にとって不安のない暮らしが成り立つ事を目指した介護計画の作成に努める。また、ご本人が立てた目標が達成、維持できるよう、職員間で連携をとり、支援に努める。	介護計画は6か月ごとの更新で利用者、家族の意見や要望に基づき現状に即した計画を作成しています。状態変化に応じて随時見直しをしています。介護記録も利用者の日常の様子や職員の気づきを詳細に記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子やケアの実践についてはその方の「介護記録」に記載し、モニタリングをとおしてケアプラン見直しに繋げております。十分な情報収集の上で計画に反映させ、日々の暮らしの中から有する能力等の把握に努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助など、可能な限りご家族の負担軽減に努めております。また、両ユニットの利用者方々との交流を深め、社会参加の一助となるよう努めてます		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各関係機関、団体から、円滑にご支援ご協力を受けられることができるよう、連絡、調整に努めております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人又はご家族の希望される医療機関に、ご家族のご負担軽減を基本に、通院及び往診の支援に努めております。また、体調に変化があった際は、速やかに主治医等に報告し、判断を仰ぐ体制において、これらを実践しております。	利用者の8割は訪問診療を利用しています。入居以前からのかかりつけ医や他科への受診は基本は家族対応ですが職員が通院同行支援をしています。看護師を配置し24時間対応できるオンコール体制で週2回利用者の健康チェックを行っています。利用者の体調変化時には職員から看護師、主治医へと伝達し連携体制が整っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方々の状態変化や気づきに対しては、介護職員から看護職員へ速やかに伝達し、看護職員は適時主治医等に相談し、その指示等に適切に対処しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の必要が生じた場合は、一日も早く退院できるよう、医療機関に情報提供を行い、ご本人、ご家族が安心して治療に専念できるよう支援に努めております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族、主治医、ホーム(管理者、看護職)にて、看取りの場所、緩和ケアについて十分に話し合い、その後の方針を決める。また、全職員にてカンファを行い、苦痛のない支援に努める姿勢で取り組んでいます。	「重度化した場合における対応指針」と「看取りに関する指針」を作成し入居時に利用者と家族に説明しています。口から食することが出来なくなるなど重度化した場合は、今後の方針を家族、医師、看護師、職員、事業所代表者と十分な話し合いを持ち家族の思いにより添いながら支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員を中心として、気兼ねのない相談ができる仕組みづくりに努め、必要時は速やかに医療機関へ報告、指示を得られるようよう努めております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防団員やご町内の方の参加を得て、夜間想定訓練を行い、地域の方々や関係機関の協力を得られるよう、関係づくりに努めております。運営推進会議においても、議題として取り上げ、事業所の姿勢理解に努めております。	令和6年1月に日中想定火災避難訓練、その後引き続き自然災害訓練を実施しています。3月に夜間想定火災避難訓練を予定しています。備蓄品、発電機の備えもあります。BCP(業務継続計画)は現在策定中です。	災害や火災避難訓練は実施していますが、避難するにあたり、状況に応じて事業所で待機する場合と広域避難場所へ避難する可能性もあります。避難場所について家族に周知しておくことを期待いたします。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護倫理を理解し、言葉づかいの基準を設け、介護を提供する際の望ましい態度について学ぶ。また、個人情報の取扱いと守秘義務の励行に努めています。ユニット会議や内部研修時にもこれを取り上げております。	プライバシーを尊重するため、排泄時の声掛けや入浴時の着替え等、職員はユニット会議や内部研修で利用者の人格を傷つけない対応や個人情報の取り扱いなどを学び共有しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がしたい事などは、会話をとおしてその希望を読み取り、また、そうでない場合は複数の提案を行った上で、自己決定がされるよう努めてます		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者との共同作業を通じて、共に過ごすことを基本に、押し付けにならない姿勢となるようケアに取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者やご家族様のご希望に沿い、買い物支援などを適宜行っております。また、ユニット交流会を設け、身だしなみを整える環境をつくり、楽しく過ごせるよう支援に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	LDK内のダイニングテーブルの配置変更や座席位置等は、ご本人の希望や他者との関係性にも配慮し、また、調理から下膳、食器の選定などにご利用者と職員が協働しています。また、食事に関しての意向調査を行っております。	食事は職員の手作りでユニットごと、別メニューで提供し月一回管理栄養士がバランスを見ています。行事食や、誕生会、出前など利用者の希望も取り入れ食事の時間が楽しみとなるよう努めています。利用者は調理や下膳など持てる力を発揮して、できることを手伝っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員間で相談し、バランスの取れたメニュー作りを行っております。全員の食事、水分の摂取量を把握し、量の確保に工夫を行っております。また、看護師、管理栄養士から適切な助言ができる環境に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前の手洗い、毎食後の歯磨き、うがい、義歯洗浄は声がけ、促し、介助にて清潔を保つよう、支援しております。拒否をされる方に対しては、様子をみながら対応しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の排泄パターンを把握、推測することに努め、声がけ、促し、介助にて支援し、汚染軽減、トイレでの排泄の維持を目標として取り組んでおります。	利用者個々の排泄パターンをチェック表で把握しており、トイレでの排せつを基本としています。声掛けや見守り、介助など利用者の状況、状態に合わせて支援しています。布下着や衛生用品は利用者の希望に応じて家族とも話し合いながら対応しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、野菜、水分の摂取に心がけ、メニューの内容、水分量を確認し、適度な運動量に配慮し、便秘の予防に努めております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	ご本人の体調を確認したうえで、希望や気分に合わせて対応しております。入浴嫌いの方には、会話、館内散歩等で気分転換を試みるなど、ご本人に合わせた環境設定に取り組んでおります。	入浴は週2回を基本とし、午前、午後、利用者の希望やその日の気分に合わせて対応しています。浴槽は足を伸ばせるくらい広く利用者は職員と話をしたり歌を歌うなど気持ちよくなるのんびりと入浴の時間を楽しんでいます。拒否の方は無理強いないで曜日や時間帯を変えたりしながら支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安感などで寝付けられない方には、お話を傾聴し、安心感を持っていただけるまで職員と一緒に過ごし、その後睡眠に入れるよう、寄り添うケアの実践に努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報については、ご本人への説明と、ご家族・職員と情報を共有しております。また、副作用等についてのリスクなどは、適宜、看護師、薬剤師から伝達を受けることしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くの方が参加できるようなアクティビティを検討し、充実した時間が持てるよう、工夫に努めております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は、出来るだけ屋外での体操、食事、散歩やドライブ、外出支援しております。ご本人からの希望が無い場合でも、散歩や買い物(本年度は叶わなかった)に出かけるなどの声かけや、気分転換を図る事ができるよう、取り組んでおります。	天気の良い日に事業所の前庭にベンチを置き、お茶会をしたり、近隣の桜見物や受診後に職員と買い物を楽しんだりしています。外出できない時には、職員と利用者は事業所内で、体操やユニット交流会、歌手のビデオコンサートを行ったり、季節の飾りつけの作品を作ったりして楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力やご家族の要望や同意に応じ、買い物支援や自己管理への支援を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、いつでもご利用できるようにしております。(幼稚園児との交流会は叶わなかった)年末には家族あての年賀状郵送の支援を行い、家族から返信がくるやり取りが行えた。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り付けを行い、四季を感じていただくことができるよう工夫しています。また、装飾品はご利用者が製作されたものを多く取り入れ、ご利用者の方々がつくり上げた自分達の住空間であること、を感じられるよう配慮に努めております。	居間は広くゆったりとしており、清潔で換気や清掃も行き届いています。大きな窓からの見晴らしも良く、やわらかい日差しが室内を明るくしています。大きなソファやダイニングテーブル、テレビが設置してあり利用者は思い思いの場所で寛いでいます。壁には利用者と職員が作成した大きなパッチワークタペストリーや春を感じる桜の飾り付けがしてあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールや廊下のニッチスペースには装飾に努め、また、LDKにはダイニングテーブル以外にソファセットを配置し、気分や趣味(手芸、小物製作)に合わせて過ごしていただける空間づくりに努めてます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人がプレゼントを受けた物や製作品等の装飾を促し、居心地良く過ごされる居室になるよう努めてます。	居室は、クローゼットと防災カーテン、ピクチャーレールが備えられています。利用者は使い慣れた馴染みの物や思い出の品、ミシンや小物作りの趣味の物、仏壇などを持参し、壁には利用者作品が飾られ配置も考えて安心して居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、トイレ、浴室、階段、EV、LDK等、必要と思われる箇所全てに手摺を設置し、また、廊下に障害物となるような物は置かず、安全な環境づくりに努めている。		